

## 新型コロナ感染予防のための安全対策指針

- 支援者自身が感染源にならない安全管理、感染管理、体調管理が必要  
→自分が感染しているが、症状が出ていない可能性もあると考え行動する。

\*指針は義務ではなく、迷った時の判断の目安。法人の考えでありお願いしたいこと。

### <支援者自身について>

- ・毎日検温と体調（咳・倦怠感・味覚障害等）について記録を行う。（仕事以外の日も）
- ・体調不良があれば（コロナと診断なくも）症状が出てから 1週間待機し当番を休む。
- ・同居家族の体調不良について 状況や症状、経過により、同様に当番を休む。  
発熱や園学校を休む程度の風邪症状（咳、鼻水、下痢等）が出てから基本1週間当番を休む。が、症状がおさまり、登園登校可能であれば1週間経たずに出勤可とする。
- ・当番の日は、朝または出勤時の体温を日誌に記録する。
- ・家族の体調不良で当番交代をグループ LINE へ流す場合は、具体的な症状の連絡はせずに「体調不良のため」と連絡する。（判断に迷う場合は理事に相談）  
また、園や学校、団体名は LINE へ流さない。
- ◎濃厚接触者とされた場合・同居の家族が濃厚接触者となった場合・PCR 検査を受ける場合はすぐに担当理事へ連絡する。

### <当番時の感染予防管理>

- ・出勤時、マスク着用（可能な限り不織布マスク）し、まず手洗いをを行い、全部の窓を開け、換気を行う。
- ・エアコン使用時も室温により開放できる窓は開放する。暑く開放できない場合は1時間に1回は10分以上窓をあける。
- ・扇風機やサーキュレーターを使用し、換気する。
- ・以下、アルコール等の消毒を11時半～12時と14時以降の使用後に行う。
- ◎消毒は、使い捨て手袋（またはゴム手袋）を着用の上、使い捨てペーパータオルにアルコール等を滴下し一方向にぬぐう。消毒終了後、使用したものはビニール袋にまとめてしっかり結び、ごみ箱に捨てる。

○基本自分が使用したもの、接した箇所は消毒を行う。

<11時半・14時は使用した場所を消毒、その他使用後に消毒> **チェックリスト参照**

- ・インターフォン・郵便ポスト・玄関のドア(ノブ・鍵)・1, 2階ゲート・2階の番号鍵・鏡
- ・スタッフルームの扉の取っ手・トイレ (ドアノブ・レバー・便座) ・窓の鍵・空気清浄機
- ・日誌などのファイル・キッチン水道の蛇口・各引き出しの取っ手・階段手すり
- ・食卓用テーブルとイス・調理家電の取っ手 (ポット・電子レンジ・冷蔵庫) ・エアコンのリモコン
- ・照明のスイッチ・ベットの柵・テーブル・おもちゃの棚・受付カウンターなど

・パソコン画面、キーボード、電話はラップを装着し使用後捨てる。

(アルコールで故障する場合あり)

電話は使用した後ラップの上からアルコール消毒する。

・床はマイペット (界面活性剤) 使用する。無垢の床のみアルコール

・おもちゃは個別に貸し出しを行い使用前後に洗う。

またはジョアン (界面活性剤) で消毒する。

木のおもちゃ使用後は滅菌庫に入れる。

おもちゃを設置→なるべく利用者同士が密にならないように設置する。

・スタッフと利用者は、適切な距離 (2mくらい) をとるように気を付ける。

・スタッフは必ず別室で食事をとる＝マスクをはずしてだれかと同室にいないようにする。

<利用者の対策>

・あんよとねんねの日にかけて、4組ずつの午前 (9時半～11時半) 午後 (12時～14時) の入れ替え制とする。

・利用者の食事はなし。

・前日当日の電話予約時に体調 (1週間程度、同居の家族含む) の問診をおこなう。

(ワクチン接種後の副反応による発熱がある場合は、接種した日を1日目と数えて、4日目から利用可能)

・当日も来所前に家で検温してきてもらう。

・大人のマスク着用 (可能な限り不織布マスク) のお願いをする。 (拠点内掲示)

・来所時、非接触型体温計にて来場者全員の体温測定と体調不良がないかを確認。

・体調管理シートは自由にダウンロードできるようにホームページに提示。

・37.5度以上など体調不良がある場合は帰宅をお願いする。 (高い場合腋窩体温計でも測定する)

・利用者さんが濃厚接触者、PCR検査をうけることになった場合、症状がでる2日前の利用があれば拠点へ電話またはメールをいただくことをお願いする。 (拠点内掲示)

名古屋市 **【拠点：子育て支援課 津坂さん 0529723971】**

**【いこい：子ども福祉課 神田さん 0529722520】**

保健センター **【天白：0528073912 瑞穂：0528373264 名東：0527783114】**

アーチ **【080-2631-3932】** = 指針を伝え、以下の場合速やかに情報交換と共有を行う。

**▶スタッフ（ボランティアさん含む）が濃厚接触者となったとき**

担当理事へ連絡→運営メンバーへ＝状況確認今後方針決定後→担当理事→スタッフへ

- ・スタッフが感染者と接触後、14日間自宅待機とする。
- ・担当理事から名古屋市へ連絡（休業については名古屋市と相談する）
- ・濃厚接触者の濃厚接触者は無症状なら通常通りとする（保健センター指針あり）が、濃厚接触者の濃厚接触者（同居家族）もしくは、濃厚接触者の可能性があり検査する場合やその同居家族は、陰性の確認ができるまで当番を休む。  
（園や学校がコロナで休園休校の時 濃厚接触者ではない場合は、子どもの預け先があれば出勤可。）

\* 感染可能期間の定義「感染を疑う症状を呈した2（3）日前から」

**▶スタッフがPCR検査を受けるとなったとき**

担当理事へ連絡→運営メンバーへ＝状況確認今後方針決定後→担当理事→スタッフへ

- ・検査結果がでるまでは自宅待機とする。
- ・症状がでた2日前より一緒にはいったスタッフは結果がでるまで自宅待機とする。
- ・担当理事から名古屋市へ連絡 検査結果も名古屋市へ報告
- ・陰性の場合は解熱後体調改善後、復帰可とする。

※利用者又はスタッフから感染者が発生した場合で、他の利用者又はスタッフに濃厚接触者がいる場合は、翌日から臨時休業とする。（名古屋市より）

**▶利用者さんが濃厚接触者となったとき**

電話をうけたスタッフから→担当理事へ→運営メンバーへ＝状況確認今後方針決定後→施設長→スタッフへ

- ・濃厚接触者さんが利用された日のスタッフは、ひとまず自宅待機とする。  
保健センターへその他理事（医療者）が確認し対応をあく。
- ・担当理事から名古屋市へ連絡（休業については名古屋市と相談する）

**▶利用者さんがPCR検査を受けるとなったとき**

電話をうけたスタッフから→担当理事へ→運営メンバーへ＝状況確認今後方針決定後→施設長→スタッフへ

- ・検査を受ける利用者さんが利用された日のスタッフは検査結果がでるまでは自宅待機とする。
- ・結果がでたらお知らせいただくようお願いする。
- ・担当理事から名古屋市へ連絡
- ・利用者さんが陰性の場合、自宅待機スタッフは通常勤務へもどる。

**▶コロナ陽性が確認された時**

◎ 電話を受けたスタッフまたは感染したスタッフが→担当理事へ→運営メンバーへ→施設

長へ

→担当理事他理事と手分けして、名古屋市と保健センターへ連絡する。

名古屋市＝担当理事 保健センター＝その他医療者理事

→担当理事から施設長へ 施設長からスタッフへ周知＝詳細は外部へ話さないこと

→偏見や風評被害を防ぐ観点から、HP、ブログ等での不特定多数に対する公表はしない、  
利用者が特定される恐れのある事項（氏名、利用日時等）については一切公表しないよ  
うに。 名古屋市と相談

→施設長から明日の予約のかたへ電話（個人情報保護につとめる）

→発症2日前の利用者さんへ連絡をするかどうか保健センターへ対応をあおぐ。

- ・翌日から臨時休業。（感染者が最後に出勤（利用）した日の翌日から14日間）
- ・保健センターの指示で施設の消毒を行う。（消毒が終わるまで立入り禁止）
- ・保健センターの指示・助言をもとに、子育て支援課と調整のうえ、施設の再開を判断
- ・感染したスタッフ、利用者と接したスタッフ（濃厚接触者にあたるか等対応をあおぐ）が  
他の事業の出勤があれば接してから14日間は自宅待機とする。